<診断基準>

以下のフローに従って診断を行い、胆道閉鎖症病型分類のいずれかに当てはまる肝外胆道の閉塞を認めるものを本症と診断する。

胆道閉鎖症の診断基準

A 症状

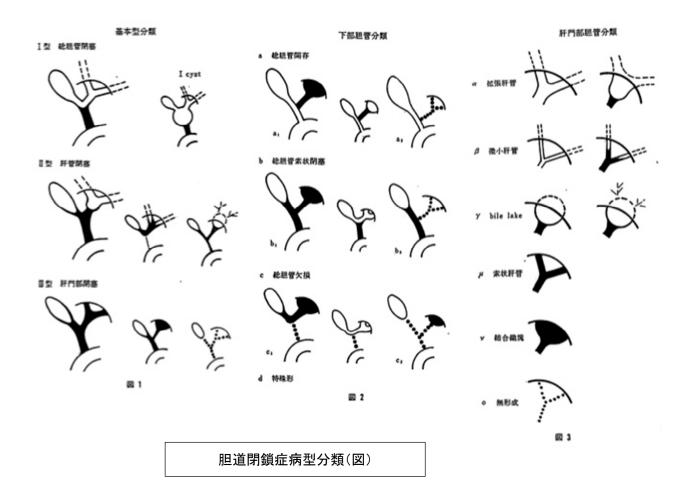
- 1. 黄疸、肝腫大、便色異常を呈することが多い。
- 2. 新生児期から乳児期早期に症状を呈する。

B 検査所見

- 1. 血液・生化学的検査所見:直接ビリルビン値の上昇を見ることが多い。
- 2. 十二指腸液採取検査で、胆汁の混入を認めない。
- 3. 画像検査所見
 - 1) 腹部超音波検査では以下に示す所見を呈することが多い。
 - ① triangular cord:肝門部で門脈前方の三角形あるいは帯状高エコー。縦断像あるいは横断像で評価し、厚さが 4 mm 以上を陽性と判定。
 - ② 胆嚢の異常:胆嚢は萎縮しているか、描出できないことが多い。また胆嚢が描出される場合でも 授乳前後で胆嚢収縮が認められない事が多い。
 - 2) 肝胆道シンチグラフィでは肝臓への核種集積は正常であるが、肝外への核種排泄が認められない。

上記Aの症状を呈し、B1から3の検査で本症を疑う。

4. 確定診断は手術時の肉眼的所見あるいは胆道造影像に基づいて行う。胆道閉鎖症病型分類(図)における 基本型分類の3つの形態のいずれかに当てはまるもの。



C鑑別診断

以下の疾患を鑑別する。

胆道閉塞を伴わない新生児・乳児期発症閉塞性黄疸疾患、先天性胆道拡張症

<重症度分類>

「小児期からの消化器系希少難治性疾患群の包括的調査研究とシームレスなガイドライン作成」班における胆道閉鎖症重症度分類を用いて重症度2以上を対象とする。

重症度分類

- 軽快者:胆道閉鎖症に起因する症状・所見がなく、治療を必要としない状態。
- 重症度1:胆道閉鎖症に起因する症状・所見があり治療を要するが、これによる身体活動の制限や介護を 必要としない状態。
- 重症度2:胆道閉鎖症に起因する症状・所見のため、治療を要し、これによる身体活動の制限や介護を要する状態であるが、病状が可逆的またはその進行が緩やかで肝移植を急ぐ必要がない状態。
- 重症度3:胆道閉鎖症に起因する症状・所見、もしくは著しくQOL低下を来す続発症により生命に危険が及んでいる状態、または早期に肝移植が必要な状態。

重症度分類は、以下の重症度判定項目により判定する。

- 重症度判定項目
- 1. 胆汁うつ滞の状態
 - 1+. 持続的な顕性黄疸を認めるもの。
- 2. 胆道感染
 - ① 胆道感染の定義(急性胆管炎・胆嚢炎診療ガイドライン 2013 に準ずる。)

急性胆管炎診断基準

A. 全身の炎症所見					
	A-1. 発熱(悪寒戦慄を伴うこともある)				
	A-2. 血液検査∶炎症反応所見				
B. 胆汁	う っ滞原	沂見			
	B-1. 黄疸の出現または増悪				
	B-2. 血液検査∶肝機能検査異常				
確診	A、Bすべての所見を認めるもの				
疑診	A、Bのいずれかを認めるもの				
注	A-2: 白	A-2: 白血球数の異常、血清CRP値の上昇、他の炎症を示唆する所見			
	B-2: 血清ALP, γ-GTP (GGT), ASTとALTの上昇				
	ALP: alkaline phosphatase, γ –GTP (GGT): γ –glutamyltransferase				
	AST: asparate aminotransferase, ALT: alanine aminotransferase				
域値	A−1:	発熱		BT>38°C	
	A-2:	炎症所見	WBC (×1,000/μl)	<4, or >10	
			CRP (mg/dl)	≧1	
	B-1: 黄疸			T-Bil≧2 (mg/dl)	
	B-2:	肝機能検査異常	ALP (IU)	>1.5 × STD	
			γ-GTP (IU)	>1.5 × STD	
			AST (IU)	>1.5 × STD	
			ALT (IU)	>1.5 × STD	

*STD (standard): 各症例の平時のデータ

② 胆道感染の重症度

- 1+. 過去1年以内に胆管炎を一回以上発症し、その入院加療期間が一か月未満のもの。
- 2+. 過去 1 年以内に胆管炎による入院加療期間が一か月以上半年未満のもの。
- 3+. 過去 1 年以内に胆管炎による入院加療期間が半年以上のもの、あるいは重症敗血症を 合併した場合。
- 3. 門脈圧亢進症(門脈血行異常の診断と治療のガイドライン 2007 に準ずる。)
 - 食道·胃·異所性静脈瘤
 - 1+. 静脈瘤を認めるが易出血性ではない。
 - 2+. 易出血性静脈瘤を認めるが、出血の既往がないもの。易出血性静脈瘤・胃静脈瘤とは「門脈圧亢進症取り扱い規約」に基づき、Cb かつ F2 以上のもの、または発赤所見を認めるもの。異所性静脈瘤の場合もこれに準ずる。

出血性静脈瘤を認めるが、治療によりコントロールが可能なもの。異所性静脈瘤の場合も これに準ずる。

- 3+. コントロールできない静脈瘤出血を認める。
- 2 肝肺症候群
 - 1+. PaO₂が室内気で80 mmHg未満、70 mmHg以上(参考所見:経皮酸素飽和度では93-95%)
 - 2+. PaO₂が室内気で70 mmHg未満、50 mmHg以上(参考所見:経皮酸素飽和度では85-92%)
 - 3+. PaO₂が室内気で 50 mmHg 未満(参考所見: 経皮酸素飽和度では 84%以下)
- ③ 門脈肺高血圧症(肺高血圧症治療ガイドライン 2012 年改訂版に準ずる)

診断基準(the European Respiratory Society Pulmonary Hepatic Vascular Disorder Task Force 2004 Consensusu Report)

- a. 慢性肝疾患の有無に関わらず門脈圧亢進症を認める
- b. 安静時平均肺動脈圧(mPAP) >25mmHg
- c. 平均肺動脈楔入圧(cPCWP) <15mmHg
- d. 肺血管抵抗 (PVR) > 240dyne/sec/cm²
- 2+. 門脈肺高血圧症診断基準を満たし、mPAP が 25 mmHg 以上、35 mmHg 未満
- 3+. 門脈肺高血圧症診断基準を満たし、mPAP が 35 mmHg 以上
- 4 症状
 - 1+. 出血傾向、脾腫、貧血のうち一つもしくは複数を認めるが、治療を要しない。
 - 2+. 出血傾向、脾腫、貧血のうち治療を必要とするものを一つもしくは複数を認める。

4. 関連する病態:胆道閉鎖症を原因とする場合

① 皮膚掻痒(白取の痒み重症度基準値のスコア)

程度	日中の症状	夜間の症状	
0	はしたが、ものいけるがあれた成だない。	ほとんど、あるいは全く痒みを感じない	
なし	ほとんど、あるいは全く痒みを感じない		
1	時にムズムズするが、特に掻かなくても我慢でき	就寝時わずかに痒いが、特に意識して掻くほどで	
軽微	్ ర	もない。よく眠れる。	
2	時には手がいき、軽く掻く程度。一度おさまり、あ	多少、痒みはあるが、掻けばおさまる。痒みのた	
軽度	まり気にならない。	めに目が覚めることはない。	
3	痒くなり、人前でも掻く。痒みのためにイライラし、	痒くて目が覚める。ひと描きすると一応は眠れる	
中等度	たえず掻いている。	が、無意識のうちに眠りながら掻く	
4	いてもたってもいられない痒み。掻いてもおさまら	痒くてほとんど眠れない。しょっちゅう掻いている	
高度	ずますます痒くなり仕事も勉強も手につかない。	が、掻くとますます痒みが強くなる。	

- 1+. 上記の1程度の痒み
- 2+. 上記の2または3程度の痒み
- 3+. 上記の4程度の痒み
- ② 成長障害
 - 1+. 身長 SD スコアが-1.5 SD 以下
 - 2+. 身長 SD スコアが-2 SD 以下
 - 3+. 身長 SD スコアが-2.5 SD 以下
- 5. 肝機能障害の評価: 採血データおよび Child-Pugh score
 - 1. 血液データ
 - 1+. 下記表の高度異常が2系列以上認められるもの。
 - 2. Child-Pugh score
 - 2+. 7~9点
 - 3+. 10 点以上

			高度異常
A系列	1	アルブミン	2.8g/dl未満
B系列	2	血清総ビリルビン	5.0mg/dl以上
C系列	3	AST	200単位以上
しおか	4	ALT	200単位以上
D系列	5	GGTP	200単位以上

(難治性疾患克服研究事業における肝疾患の重症患者認定からの改変)

Child-Pughスコア

スコア	1点	2点	3点
脳症	なし	I-II°	III-IV°
腹水	なし	軽度	中等度
Bil (mg/dl)	<2	2-3	3<
Alb (g/dl)	3.5<	2.8-3.5	<2.8
PT (%)	70%<	40-70%	<40%

6. 身体活動制限: performance status

grade	performance status
0	無症状で社会活動ができ,制限をうけることなく,健常人と同等にふるまえる.
1	軽度の症状があり,肉体労働は制限を受けるが,歩行,軽労働や座業はできる,例えば軽い家事,事務など.
2	歩行や身の回りのことはできるが,時に少し介助がいることもある.軽労働はできないが,日中の50%以上は起居している.
3	身の回りにある程度のことはできるが,しばしば介助がいり,日中の50%以上は就床している.
4	身の回りのこともできず,常に介助がいり,終日就床を必要としている.

1+. PS 1

2+. PS 2 or 3

3+. PS 4

● 重症度判定

因子/重症度	軽快者	重症度1	重症度2	重症度3
胆汁うっ滞	-	1+		
胆道感染	-	1+	2+	3+
門脈圧亢進症	_	1+	2+	3+
身体活動制限	-	1+	2+	3+
関連病態	-	1+	2+	3+
肝機能障害	-	1+	2+	3+

- 重症度判定項目の中で最も症状の重い項目を該当重症度とする。
- 胆汁うっ滞については、あれば重症度1以上。重症度2以上かどうかは他の5項目の状態によって 決定され、必ずしも胆汁うっ滞の存在は必要とはしない。

※診断基準及び重症度分類の適応における留意事項

- 1. 病名診断に用いる臨床症状、検査所見等に関して、診断基準上に特段の規定がない場合には、いずれの時期のものを用いても差し支えない(ただし、当該疾病の経過を示す臨床症状等であって、確認可能なものに限る)。
- 2. 治療開始後における重症度分類については、適切な医学的管理の下で治療が行われている状態で、 直近6ヵ月間で最も悪い状態を医師が判断することとする。
- 3. なお、症状の程度が上記の重症度分類等で一定以上に該当しない者であるが、高額な医療を継続することが必要な者については、医療費助成の対象とする。